

平成 28 年度  
事業計画書

地域密着型介護老人福祉施設

第二姫路・勝原ホ一ム

## 1. 事業の内容

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 事業の指定  | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護   |
| (2) 事業の名称  | 特別養護老人ホーム 第二姫路・勝原ホーム   |
| (3) 指定番号   | 2894000195   |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201<br>姫路市勝原区下太田 201<br>TEL 079-272-5524<br>FAX 079-271-5560 |
| (5) 事業開始   | 平成21年4月1日  |
| (6) 管理者    | 施設長 藤原重樹   |
| (7) 利用定員   | 29人  |

## 2. 事業の目的

身体上又は精神上著しい障がいがあるため、常時支援を必要とし、かつ居宅において支援を受ける事が困難な要介護者を受入れる。

そして、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立（自律）した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、利用者に日常生活を営むために必要な居室及び共用設備と介護福祉サービスを提供する。

## 3. 事業の基本方針

利用者にとってかけがえのない人生を自立した一人の人として、楽しく幸せに生き甲斐のある生活が送れるよう、いたわりと思いやりのある暖かい雰囲気の中で質の高いサービス提供に努める。

## 4. 処遇の基本理念

- (1) 自己決定の尊重  
利用者自身の主体性や意思を尊重した接遇や支援を行う。
- (2) ADLの向上を目指す  
現存能力を活用して、心身の自立（自律）を目指す支援を行う。
- (3) 利用者の生活を豊かにする  
ユニット機能を活かし、利用者個々のライフサイクルに合わせた支援を行う。

## 5. 処遇の基本方針

利用者のニーズや意思及び主体性を尊重するとともに、現存能力（ストレングスやエンパワメント）を活用しつつ、動機付けなどの支援によって自立性を引き出し、生活の質の向上に努める。

利用者が安心して生活し、心身ともに健やかに生き生きとした生活を過ごすことができるよう、明るく楽しく、いたわりと思いやりのある暖かい家庭的なケアを目指す。

職員は、常に利用者を主体とし、利用者の立場に立って考え行動することを基本とする。そのために技術や知識の積極的な集積、さらに、施設内外の研修に参加するなど自己の向上・研鑽に努める。

## 6. 事業目標

「いたわりと思いやりの気持ちをもとに、利用者個々の現存機能を活かした生活支援に努める」

生涯発達の視点を大切にし、施設を媒介にした共同生活者との認識を持ち、互いの価値観や生活習慣（ライフサイクル）を認め合い、それぞれの長所（ストレングス）や保有している力（エンパワメント）を活かしあうことで、寄り添い、気づきあい、育むことのできるケアや関わりに努める。

- (1) 入居直前、または、定期的に行うアセスメント情報をもとに、利用者個々に保有している力（エンパワメント）や長所（ストレングス）を伝え、食事の準備・後片付けなど炊事、テーブル拭きや居室の清掃、洗濯物干しなどの家事に関する行為を個々の状態に応じて、可能な範囲で協力して行っていくことで、生活者としての主体性を意識した生活感のある支援を目指す。
- (2) 生涯発達の視点のもと、最期の日を迎えるまで、いち支援者として、人間観やケア観、倫理観を振り返り、得られた気づきを共有していくことで、より質の高い支援を目指す。
- (3) 終末期ケアは、ただ単に死を看取ることではなく、利用者本人の自己決定に基づいた“生活（生）”を支援し、その延長線上に“死に方（死）”の支援であることを職員間で再認識し、最期まで尊厳をもった生き方の“生（最後まで生きている）”の部分を意識した支援を目指す。

## 7. 処遇の目標

- (1) 一人ひとりの人権・人格を尊重した暖かいケアの実践
- (2) 「自立支援」を念頭に、ADLの自立（自律）を目指したケアの実践
- (3) 言葉として意思表示できない、又、自己主張のできない部分に気づき、配慮したケアの実践
- (4) 一人ひとりのニーズを受容・認識し、それに基づいた施設サービス計画の作成、実践

## 8. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施 設 長	1名			1名
事 務 員			1名	
介護支援専門員	1名			1名
生活相談員	1名			1名
機能訓練指導員	1名			1名
看 護 職 員	1名			1名
介 護 員	10名		6名	看護師を含めて (3:1)
管 理 栄 養 士	1名			1名
調 理 員			8名	
医 師			1名	1名
宿 直 員			5名	
合 計	16名		20名	

※ 施設長と調理員、宿直員は、小規模多機能型居宅介護事業所（登録29名）と兼務  
 ※ 生活相談員は、介護支援専門員と兼務

## 9. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
施設長 介護支援専門員 生活相談員 栄養士	通常	9:00～17:45
看護職員 訓練指導員	通常 遅出	9:00～17:45 10:00～18:45
介 護 員	勤務① 勤務② 勤務③ 勤務④ 勤務⑤ 勤務⑥ 勤務⑦ ☆	7:45～16:30 8:30～15:00 8:30～17:15 9:00～17:45 10:00～18:45 11:00～19:45 18:00～翌10:15
調 理 員	勤務① 勤務② 勤務③ 勤務④ 勤務⑤ 勤務⑥	6:00～14:15 7:30～16:15 9:00～13:30 9:00～17:45 11:00～13:30 10:45～19:30
医 師	毎週火曜日	15:30～16:30
宿 直 員	通常	18:00～9:00

※ 小規模多機能型居宅介護事業所（登録29名）への対応時間も含む

※ ☆は夜勤者の勤務時間

## 10. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食など利用者の起床時間にあわせて食事を提供する。</li> <li>ユニットキッチンを活用し、鍋や鉄板焼き（焼きそば・うどん、お好み焼きなど）、おやつ作りなどを利用者とともにやる。</li> </ul>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴又は清拭を週2回は行う。</li> </ul>
お 誕 生 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニット毎に誕生日会等を行う。</li> </ul>
買 物 外 出	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々、提供するおやつのお買出しに近隣のスーパーマーケットまで出かける。また、近隣のショッピングセンター等へ買物や外食に出かける。</li> </ul>
散 髪	<ul style="list-style-type: none"> <li>理容師の訪問により散髪を行う。（実費） （第2または第3月曜日）</li> </ul>

## 11. 年間行事計画

月	行 事 内 容
4 月	・ お花見
5 月	・ バーベキュー ・ 家族会総会
6 月	・ あじさい観賞（たつの市：世界の梅公園）
7 月	・ 七夕会 ・ 勝原校区納涼の集い見学
8 月	・ 盆踊り ・ そうめん流し
9 月	・ 寿会
10 月	・ 吉備神社、魚吹八幡神社の秋祭り見学
11 月	・ 運動会 ・ 紅葉、菊花展観賞
12 月	・ クリスマス会
1 月	・ 初詣 ・ 書初め会
2 月	・ 節分（豆まき）
3 月	・ 梅林観賞（たつの市：世界の梅公園）

## 12. 趣味等いきがい活動

手芸やちぎり絵、音楽鑑賞、斉唱、体操、近隣への散歩などのいきがい活動については、各ユニットにおいて、利用者本人の意思を確認しながらレクリエーションとして随時、行う。また、利用者の希望に応じて、随時、近隣の公共施設や寺社等までドライブとして出かける。

各ユニットにおけるいきがい活動への取り組み

### ① さくら

ユニットにあるキッチンを利用して、食材の準備から行う鍋やホットプレート調理、ホットケーキなどおやつ作りを利用者とともに行う。また、炊飯器でご飯を炊くことで、五感で味わうことのできるより家庭的な雰囲気での食事環境作りに努める。

### ② もみじ

ユニットにあるキッチンを利用したおやつ作りや季節に応じた塗り絵、折り紙等を使用した作品作りなど季節感や趣味、現存能力を意識しつつ、利用者とともに行う。また、天候に応じて、外気浴や施設周辺に散歩に出かけ、風に触れ、季節の花々の観賞をすすめていくことで気分転換を図る。

### ③ あやめ

ユニットにあるキッチンを利用して、利用者とともにおやつ作りを行う。また、近隣飲食店まで外食に出かけ、気分転換と食への楽しみを図る。

### 13. 週間事業計画

	月	火	水	木	金	土
第1週	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 買物外出 (さくら)	入浴 リハビリ パン訪問販売 買物外出 (あやめ)	入浴 リハビリ 買物外出 (もみじ)	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ
第2週	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 買物外出 (さくら)	入浴 リハビリ パン訪問販売 買物外出 (あやめ)	入浴 リハビリ 買物外出 (もみじ)	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ
第3週	入浴 リハビリ 散髪	入浴 リハビリ 買物外出 (さくら)	入浴 リハビリ パン訪問販売 買物外出 (あやめ)	入浴 リハビリ 買物外出 (もみじ)	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ
第4週	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ 買物外出 (さくら)	入浴 リハビリ パン訪問販売 買物外出 (あやめ)	入浴 リハビリ 買物外出 (もみじ)	入浴 リハビリ	入浴 リハビリ

### 14. 施設の安全対策

毎月2日に避難訓練を行う。(但し日曜、祝日の場合、翌日または翌々日)

6月は、姫路市網干消防署と合同避難訓練の実施

### 15. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行う。

参加者

- ・地域住民代表
- ・当該事業についての知見を有する者
- ・利用者代表及び利用者家族代表
- ・姫路市朝日地域包括支援センター
- ・管理者、計画作成担当者

### 16. ボランティア等地域住民との交流

- (1) 笑いヨガ (月1回)
- (2) 姫路市介護支援ボランティア (随時)
- (3) レクリエーションボランティア (毎週金曜日)
- (4) オカリナ演奏ボランティア (随時)
- (5) やながせ保育園園児との交流 (毎月第3木曜日)

### 17. 地域住民の地域交流室の利用

- (1) いきいきサロン (第4月曜日)
- (2) やながせ保育園 子育て教室 (隔週木曜日)

## 18. その他の事業（兵庫県委託事業）

### (1) 認知症予防教室の開催

年間1回。県民を対象に認知症に関する関心を高め、認知症の予防、また、症状の早期発見・治療につなげるための教室を開催する。

### (2) 介護技術講習会の開催

年間3回。要支援、要介護状態の方々が、できる限り住み慣れた自宅で暮すためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも必要不可欠なことから、県民を対象に施設の持っている介護に関する知識や技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。

### (2) 介護業務1日体験講座（兵庫県委託事業）年間1回。

特別養護老人ホームにおいて介護職員の確保が困難な状況を踏まえ、中高年層、子育てを一段落した女性、離職者等を対象に、特別養護老人ホームにおける実際の業務を1日体験する機会を提供する。

## 19. 広報紙の発行

毎月、ホームだよりを発行する。（年12回）

## 20. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

## 21. 委員会

- (1) 接遇委員
- (2) 感染症対策委員会
- (3) 人権擁護委員会
- (4) ケア向上委員会
- (5) 環境・安全対策委員会
- (6) リスクマネジメント委員会
- (7) 食事委員会



## 22. 施設内職員研修

実施月	研 修 名	対 象 職 員	担 当 委 員 会
4 月	①理念について ②自己評価集計について	全職員	
5 月	接遇について	全職員	接遇委員会
6 月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7 月	ストレスマネジメントについて	全職員	人権擁護委員会
8 月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
9 月	ケアプラン（アセスメント）について	全職員	
10 月	ウイルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11 月	排泄に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
12 月	認知症ケアについて	全職員	
1 月	楽しみとなる食事について	全職員	食事委員会
2 月	終末期ケア（死生観）について	全職員	
3 月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

### 特別研修

月	研 修 名	対 象 職 員	研修担当
6 月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9 月	産業医研修会	全職員	産業医
10 月	福祉サービス研修	全職員	管理者

## 23. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・ユニットリーダー研修
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修